

# 南区 区ビジョン まちづくり計画

〈平成27年度～平成34年度〉

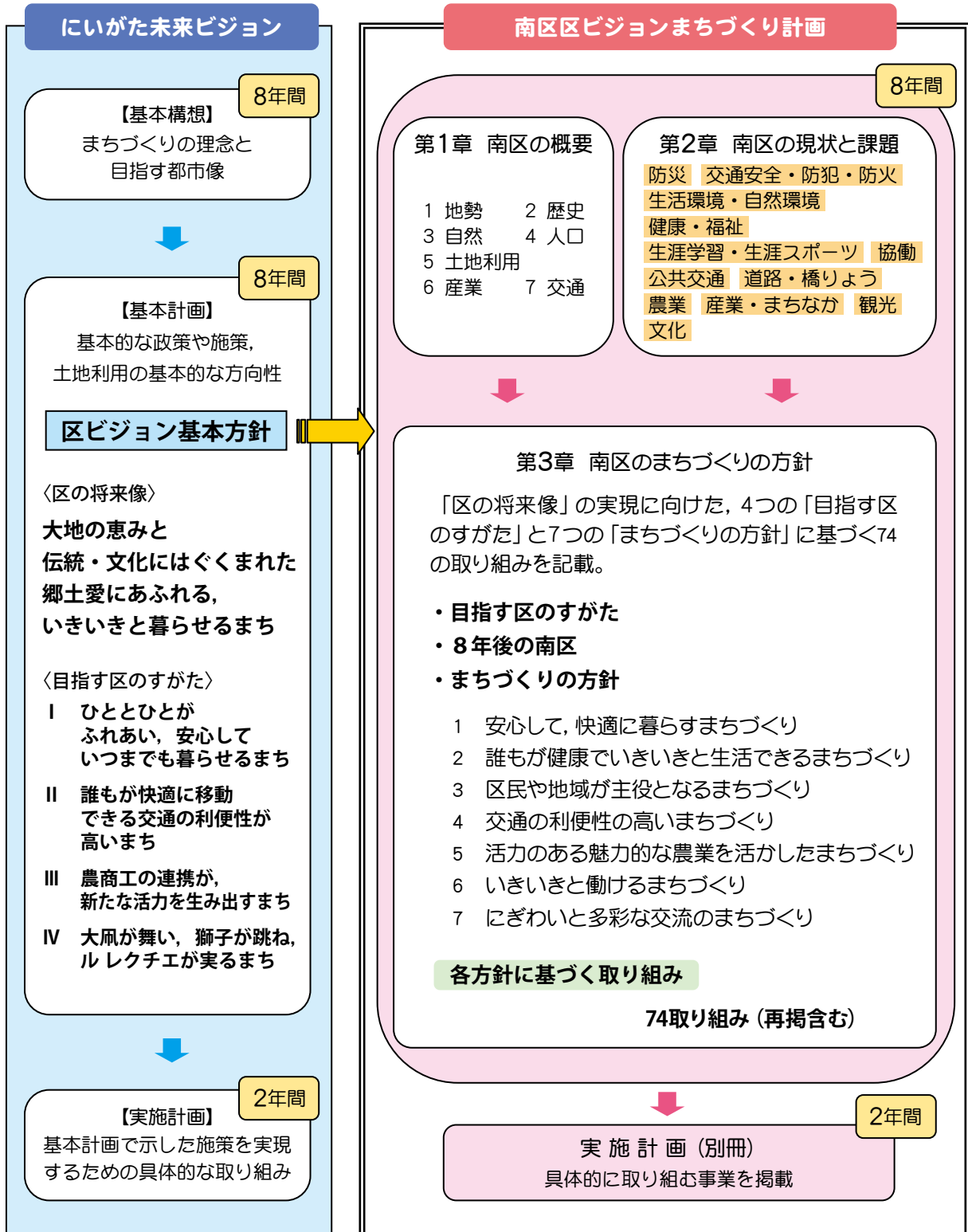
概要版



新潟市南区役所

# 【南区区ビジョンまちづくり計画の位置づけ】

- にいがた未来ビジョンの一部である「区ビジョン基本方針」を踏まえ、より具体的な取り組みを示すものです。
- 計画期間は、平成27年度から平成34年度までの8年間となります。
- 概要版では「南区区ビジョンまちづくり計画 第3章 南区のまちづくりの方針」に基づく8年間の取り組みについて記載します。



◆まちづくりの方針 1 安心して、快適に暮らすまちづくり

防 災

(1) 減災に向けたまちづくり

近年全国各地で、大規模地震や豪雨など自然災害が頻発しています。災害から住民自らが命を守り、災害発生時は住民同士が助け合う体制を構築するなど、地域の防災力を高め、区民と行政が共に減災に向けたまちづくりを進めます。



取り組み

- ア 自主防災組織の育成・強化
- イ 防災意識の醸成

(2) 水害に対する安全の確保

水害から市民の生命と財産を守るため、信濃川水系河川整備計画に基づく信濃川の河道掘削、中ノ口川の河道掘削及び堤防整備を促進します。

取り組み

- ア 信濃川や中ノ口川の河道掘削と中ノ口川の堤防整備の促進
- イ 中ノ口川の国による管理直轄化の要望

(3) 都市基盤の強化による安心・安全なまちづくり

幹線道路の整備を進め、各地域拠点間の移動時間の短縮を図るとともに、信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討を進め、災害時の緊急輸送道路の確保など防災機能強化を図ります。

また、市民の安心・安全な暮らしを守るため、市街地の浸水対策を進めます。

取り組み

- ア 幹線道路の適正な維持管理
- イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進
- ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進
- エ 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討、維持補修の実施
- オ 浸水対策の推進

交通安全・防犯・防火

(4) 区民の生活を守る意識づくりと対策の強化

交通事故数は、年々減少傾向にあります。特に高齢者がかかわる事故の割合が増える傾向にあるため、その防止対策の強化を進めます。

全国的に発生件数が増加している特殊詐欺被害の防止対策と防犯意識の向上に向けた対策を関係機関と連携して進めます。

火災予防に関する啓発活動についても消防署・消防団と連携・協力して進めます。

取り組み

- ア 交通安全対策の推進
- イ 防犯体制の強化と意識啓発の推進
- ウ 防火意識の醸成

生活環境・自然環境

(5) 空き家の適正管理に向けた仕組みづくり

人口の減少や流出により空き家が増え、中には管理が不十分なため環境や防犯上の問題が起きています。空き家が適正に管理され、さらに地域コミュニティ活性化のために空き家の利活用を促進します。

取り組み

- ア 空き家の利活用の促進

## (6) 快適な生活環境の形成と環境の保全

家庭から排出されるごみの減量及び資源の再利用・再生利用の取り組みを進めるほか、河川や田園に囲まれた豊かな自然環境の保全に取り組みます。併せて、排水路などへの生活排水の流入による、悪臭や害虫の発生を防止するため、効率的に下水道や合併処理浄化槽など総合的な污水处理施設の整備を推進します。また、処理区域内の下水道への接続を促進します。

### 取り組み

ア 家庭系ごみの減量      イ 河川環境の保全      ウ 下水道への接続の推進

## ◆まちづくりの方針    2 誰もが健康でいきいきと生活できるまちづくり

### 健康・福祉

#### (1) ひととひとが支えあう地域づくり

地域で培われた人材資源や支えあう風土を活かし、その経験・知識を地域に役立てることにより、子どもと子育て世代、障がい者、高齢者など誰もが支えあうまちづくりを進めます。

### 取り組み

ア 誰もが地域で育て見守り、つながる仕組みづくり

#### (2) 子どもを安心して産み育てられるまち

子どもを安心して産み育てるために、子育て中の保護者が不安感や孤独感を抱えずに子育てできる環境を整備するとともに、地域の人材や関係機関との連携を図りながら、地域全体で子育てを支えます。

### 取り組み

ア 子育て広場の充実      イ 子育て支援リーダーの育成・強化  
ウ 多様な保育ニーズに対応した子育て環境の整備  
エ 子育て情報の発信      オ 子どもを見守る地域づくり



#### (3) 障がいのある人もない人も快適に暮らせるまち

障がいのある人もない人も、安心して日常生活や社会生活を営むことができるよう、区民ひとりひとりが多様性を受け入れ、誰もが「共に生きる社会」を実感できるまちづくりを進めます。

### 取り組み

ア 自立支援体制の整備      イ 就労に向けた支援  
ウ 障がいのある人も安全・快適に行動できる環境整備

#### (4) 生活困窮者の支援

病気や事故などで働けなくなったり、離別や死別で収入がなくなるなど、何らかの原因によって生活に困っている人に対し、最低限度の生活を保障するとともに、早期に自立して生活できるように支援していきます。

### 取り組み

ア 自立へ向けた支援

#### (5) 健康寿命の延伸

子どもから高齢者まで全ての区民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援し、健康寿命の延伸を図ります。また、家庭や地域の中で笑顔があふれ、いきいきと自分らしく、こころ豊かに健やかな生活を送ることができる地域づくりを進めます。

### 取り組み

ア 生活習慣病の予防      イ 疾病の早期発見、早期治療  
ウ 地域ぐるみで健康づくりの推進

#### (6) 高齢者が安心して暮らせるまち

住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・保健・介護・福祉の連携を強化し、在宅医療の支援体制を推進します。

### 取り組み

ア 高齢者の介護予防と社会参加      イ 高齢者を地域で見守る仕組みづくり  
ウ 在宅医療の支援体制の推進

## 生涯学習・生涯スポーツ

### (7) 生涯を通じた活躍の場づくり

健康で豊かな人生を送るため、生涯にわたり誰もが、いつでも学ぶことができる場を提供するとともに、スポーツ活動の支援を行い、いきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

#### 取り組み

ア 生涯学習の推進      イ ひととまちを元気にする生涯スポーツ

## ◆まちづくりの方針 3 区民や地域が主役となるまちづくり

### 協働

#### (1) 区民と行政の協働の推進

地域との情報共有を図りながら、区自治協議会、地域コミュニティ協議会などとの協働を深め、様々な地域課題の解決に取り組み、区民ひとりひとりが地域の中で主役となるまちづくりを進めます。

#### 取り組み

ア 地域コミュニティ活動の活性化      イ 区民と行政の協働の推進  
ウ 区政情報の発信・共有

#### (2) 地域で支える教育活動の推進

少子化が急激に進んでいる今、地域と子どものつながりは、ますます重要なものとなっています。地域と学校が連携して学校教育活動の一層の充実を図るとともに、地域との様々な活動を結ぶネットワークづくりや共同事業などを推進し、郷土愛にあふれる子どもを地域社会全体で育てます。

#### 取り組み

ア 地域と学校の連携を支援

#### (3) 区民ニーズに応え、信頼される区役所づくり

区民のニーズにあった区政運営を進めるとともに、南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上を図ります。

#### 取り組み

ア 区ビジョンまちづくり計画と区政運営の着実な推進  
イ 南区役所サービス憲章に沿った職員の育成と資質の向上  
ウ 協働と防災の拠点としての区役所づくり

## 目指す区のすがた II 誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち

## ◆まちづくりの方針 4 交通の利便性の高いまちづくり

### 公共交通

#### (1) 便利で快適な公共交通体系の構築

バス交通の充実により、国道8号を基軸とし、都心や近隣地域へのアクセス機能や路線相互の乗換機能を高め、全ての利用者にとって利便性が高く、快適な公共交通体系をつくります。

#### 取り組み

ア 公共交通体系の構築  
イ 区内公共交通の利用環境整備と意識の向上



### 道路・橋りょう

#### (2) 早期点検補修による幹線道路と橋りょうの維持管理・整備促進

早期の点検補修により幹線道路と橋りょうの維持管理を実施し、その長寿命化を進め、地域の生活交通の確保、公共交通の利便性の向上を図ります。

## 取り組み

- ア 幹線道路の適正な維持管理（再掲）
- イ 新潟中央環状道路の早期全線供用の推進（再掲）
- ウ 国道8号白根バイパスの暫定2車線の早期供用及び大野大橋以南の4車線化の促進（再掲）
- エ 信濃川と中ノ口川に架かる老朽化が進行している橋りょうの長寿命化及び架け替えの検討、維持補修の実施（再掲）

## 目指す区のすがた Ⅲ 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

### ◆まちづくりの方針 5 活力のある魅力的な農業を活かしたまちづくり

## 農 業

### (1) 特産物の産地化・ブランド化の推進

安心・安全で低コストな米づくりを推進し、新潟米のブランドを維持します。また、「食と花の銘産品」の西洋なし「ルレクチエ」、食用菊「かきのもと」、日本なし「新興」「新高」、ぶどう「巨峰」、いちご「越後姫」、しろねポーク、チューリップ、アザレア、ボケなどの一層のブランド化を進めるとともに、園芸作物の生産を拡大し、産地の維持・発展を図ります。

## 取り組み

- ア 安心・安全で低コストな米づくりの推進
- イ 農畜産物のブランド化と販路の拡大
- ウ 園芸作物の生産拡大

### (2) 資源循環、環境重視型の農業の推進

消費者に理解される環境にやさしい生産地を目指し、循環型農業の確立を図るため、資源循環事業を実施し、安心・安全な農業を確立します。また、農地の有する水源かん養や景観の保持、防災などの多面的機能の維持向上のため、農地の維持活動を通じて、その環境保全を進めます。

## 取り組み

- ア 資源循環事業の実施
- イ エコファーマーの育成
- ウ 農地維持活動、環境保全活動の支援

### (3) 多様な担い手の育成

農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への農地集積を進めるため「人・農地プラン」を地域で推進し、水田の大規模経営化を図るとともに、園芸や畜産経営の高度化を進めるなど、多様な担い手を育成します。



## 取り組み

- ア 「人・農地プラン」の推進と生産性の高い農業経営の確立
- イ 新規就農者、青年就農者の育成、支援
- ウ 多様な担い手の育成
- エ 果樹作業パートの育成

### (4) 農商工連携の推進

豊富で良質・新鮮な農産物を活かして、農商工連携による6次産業化を推進し、付加価値の高い農産品の開発を進めるとともに、地域ビジネスの展開や新たな産業の創出、雇用の創出によって、地域全体の所得増大につなげ南区の活性化を図ります。

## 取り組み

- ア 農商工連携による6次産業化
- イ 農業活性化研究センター、食品加工支援センターとの連携

### (5) 互恵による都市・農村交流の推進

アグリパークと連携して農村・都市交流を進め、交流人口の拡大を図ります。また、農業・農村は農業生産活動による国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面的機能を有しており、生活や経済の安定に重要な役割を果たしていることを、交流を通じて都市住民の理解を広げます。

## 取り組み

- ア アグリパークとの連携による交流人口の拡大
- イ 農地維持活動, 環境保全活動の支援 (再掲)

## 目指す区のすがた III 農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち

### ◆まちづくりの方針 6 いきいきと働けるまちづくり

#### 産業・まちなか

##### (1) 産業活性化による雇用創出

各商工会などと連携し、経営全般についての相談に対する指導を活かすなど、既存企業の経営基盤強化を図るとともに、企業の進出状況や支援制度などの情報を広域的確に提供することにより企業を誘致し、産業の活性化と、雇用の場の創出を図ります。

## 取り組み

- ア ニューフードバレー構想の推進と企業立地の促進
- イ 地域企業の連携促進
- ウ 伝統的な地場産業への支援
- エ 成長産業の育成支援

##### (2) まちなかの活性化

人口減少や超高齢社会に対応し、にぎわいがあり、誰もが不便なく安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりを推進するために、まちなかの活性化を図ります。

## 取り組み

- ア 拠点商業地活性化推進事業計画の実施
- イ 商店街への支援

##### (3) 農商工連携の推進(再掲)

豊富で良質・新鮮な農産物を活かして、農商工連携による6次産業化を推進し、付加価値の高い農産品の開発を進めるとともに、地域ビジネスの展開や新たな産業の創出、雇用の創出によって、地域全体の所得増大につなげ南区の活性化を図ります。

## 取り組み

- ア 農商工連携による6次産業化(再掲)
- イ 農業活性化研究センター, 食品加工支援センターとの連携(再掲)

## 目指す区のすがた IV 大凧が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまち

### ◆まちづくりの方針 7 にぎわいと多彩な交流のまちづくり

#### 観光

##### (1) 発信力の向上と交流人口の拡大

白根大凧合戦, 笹川邸(市所有唯一の国重要文化財旧笹川家住宅), 郷土芸能角兵衛獅子, そのほか地域固有の文化施設や伝統行事に「食」を組み合わせた観光プランなどを構築することにより, 通過型観光から滞在型観光への転換を図り, 交流人口の拡大につなげます。

## 取り組み

- ア 滞在型観光の定着化に向けた観光プランの構築
- イ 各種イベントなどにおける誘客宣伝
- ウ 南区観光情報の発信

#### 文化

##### (2) 地域の宝ものみがきと次世代への継承

地域固有の文化施設や伝統行事などの魅力を向上させるとともに, 保全と活用を図り, 次世代へ継承します。

## 取り組み

- ア 個性ある伝統文化を活かした地域づくり
- イ 地域の宝ものの保全と活用

大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる, いきいきと暮らせるまち



新潟市

南区

Niigata City Minami Ward



南区区ビジョンまちづくり計画  
平成27年3月

編集・発行

新潟市南区役所 地域課  
TEL. 025-372-6605  
E-mail. chiiki.s@city.niigata.lg.jp